

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するとともに、ステークホルダーと良好な関係を築いていくために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

具体的には、代表取締役以下、当社の経営を負託された取締役等が自らを律し、その職責に基づいて適切な経営判断を行い、当社の営む事業を通じて利益を追求すること、財務の健全性を確保してその信頼性を向上させること、説明責任を果たすべく積極的に情報開示を行うこと、実効性ある内部統制システムを構築すること、ならびに監査役が独立性を保ち十分な監査機能を発揮すること等が重要であると考えております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社は、コーポレートガバナンス・コードの基本原則をすべて実施しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
工藤 智昭	6,630,000	36.43
ソフトバンクグループインターナショナル合同会社	5,625,000	30.91
AT- 投資事業有限責任組合	720,000	3.96
廣瀬 寛	715,000	3.93
吉村 卓也	670,000	3.68
トランス・コスモス株式会社	495,000	2.72
NICE SATISFY LIMITED	402,000	2.21
Fenox Venture Company , L.P.	258,000	1.42
アンカー・アドバイザーズTMT3号投資事業有限責任組合	219,000	1.20
YJ1号投資事業組合	120,000	0.66

支配株主(親会社を除く)の有無	
-----------------	--

親会社の有無	なし
--------	----

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 マザーズ
-------------	---------

決算期	3月
-----	----

業種	サービス業
----	-------

直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
---------------------	--------------

直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
-------------------	-----------------

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	7名
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	5名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	2名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係()												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k		
那珂 通雅	他の会社の出身者													
藤平 大輔	他の会社の出身者													

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、 「過去」に該当している場合は「」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、 「過去」に該当している場合は「」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d、e及びiのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
那珂 通雅			シティグループ証券株式会社及びストームハーバー証券株式会社における企業経営の豊富な経験や金融関連の知見を有することから、当社の経営全般に対する助言を期待し選任しております。 また、同氏と当社との間に特別な利害関係等はなく、一般株主との利益相反が生ずる恐れのない独立役員として適任であると判断しております。

藤平 大輔	同氏は、ソフトバンク株式会社 法人事業統括 法人事業戦略本部 デジタルマーケティング事業統括部 統括部長等を兼任しております。	同氏はデジタルマーケティング領域に精通しており、同社との資本業務提携を通じた当社アドテクノロジー事業の拡大に関して助言を得ることを期待して、取締役役に招聘しております。なお、同氏と当社との間に利害関係はありませんが、同氏はソフトバンク株式会社 法人事業統括 法人事業戦略本部 デジタルマーケティング事業統括部 統括部長であり、当社は同社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係を有しております。
-------	---	---

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の数	員数の上限を定めていない
監査役の数	5名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役、会計監査人、内部監査部門は定期的に会合をもち、監査計画・監査体制・監査の実施状況等につき情報の共有・情報交換を行うなど連携を密にして、監査活動の効率化及び質的向上に努めております。また、監査役及び内部監査部門は、監査役監査及び内部監査の結果を代表取締役社長 に対し報告するとともに、業務の適切な運用等に向けて、具体的な助言や勧告を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の数	5名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	3名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係()												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
鳥谷 克幸	他の会社の出身者													
青木 理恵	公認会計士													
後藤 文明	税理士													
吉澤 尚	弁護士													
轟 幸夫	他の会社の出身者													

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
鳥谷 克幸		同氏は、ヤフー株式会社にて内部監査室長・リードオーデーターを務めておりましたが、平成29年6月に同社を退職しております。	上場企業の内部監査室長としての豊富な経験・識見を活かして、当社の監査を行っていただけると考え、常勤の社外監査役として選任しております。 また、同氏は当社と取引関係のあるヤフー株式会社に在籍しておりましたが、取引上の関わりがなかった上、当社との間に特別な利害関係等は一切ないことから、一般株主との利益相反が生ずる恐れのない独立役員として適任であると判断しております。
青木 理恵			公認会計士としての豊富な経験・識見を活かして、当社の監査を行っていただけると考え、常勤の社外監査役として選任しております。
後藤 文明			企業経営に関する豊富な経験・識見を活かして、当社の監査を行っていただけると考え、社外監査役として選任しております。 また、同氏と当社との間に特別な利害関係等はなく、一般株主との利益相反が生ずる恐れのない独立役員として適任であると判断しております。
吉澤 尚			弁護士としての専門的知識や経験を活かして、当社の監査を行っていただけると考えるため、社外監査役として選任しております。
轟 幸夫		同氏は、ソフトバンク株式会社を平成11年3月に退職、ヤフー株式会社の監査役を平成15年11月に退任しております。	上場企業の監査役としての豊富な経験・識見を活かして、当社の監査を行っていただけると考え、社外監査役として選任しております。 また、同氏は当社と取引関係のあるソフトバンク株式会社及びヤフー株式会社に在籍しておりましたが、取引上の関わりがなかった上、当社との間に特別な利害関係等は一切ないことから、一般株主との利益相反が生ずる恐れのない独立役員として適任であると判断しております。

【独立役員関係】

独立役員の数

4名

その他独立役員に関する事項

現在、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。他の社外取締役につきましても、業界や事業理解が深く、取締役会において積極的な議論への貢献や客観的かつ適切な判断できるものと考えております。また、社外監査役の独立性も高く、独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保できているものと考えております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況

ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

当社の業績ならびに企業価値の向上に対する意欲を高めることを目的として導入しております。

ストックオプションの付与対象者

社内取締役、従業員

該当項目に関する補足説明

取締役及び従業員が、経営及び業績向上への参画意識を高め企業価値に関与していくことを目的として付与対象者を決定しております。

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。
取締役及び監査役の報酬は、それぞれ総額で開示しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額内で、経営環境、役割、会社への貢献度や業績を勘案し、取締役会にて決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役及び社外監査役へのサポートは、管理部で行っております。取締役会の資料は、事前に資料配布し、社外取締役及び社外監査役が十分な検討時間を確保するとともに、必要に応じて事前説明を行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。併せて内部監査人により内部監査を実施することで、経営に対する監督の強化を図っております。また、当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従い、代表取締役社長の指揮命令のもと、業務執行しております。

・取締役及び取締役会

当社の取締役会は提出日現在、取締役5名で構成され、うち2名が社外取締役であります。取締役会は、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、定款及び法令に則り、経営の意思決定機関及び監督機関として機能しております。

・監査役及び監査役会

当社の監査役会は提出日現在、監査役5名で構成され、全員が社外監査役であり、うち2名が常勤監査役であります。監査役は取締役会その他重要な社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見を述べております。監査役は、監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、内部監査責任者及び会計監査人と定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

・経営会議

当社では、取締役、常勤監査役、執行役員並びに各部門の部門長の他、必要に応じて代表取締役が指名する者が参加する経営会議を設置し、原則として週に1度開催しております。経営会議は職務権限上の意思決定機関であり、会社業務の円滑な運営を図ることを目的としております。具体的には、取締役会付議事項の協議や各部門から業務執行状況及び事業実績の報告がなされ、審議が行われております。加えて、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、経営課題の認識の統一を図る機関として機能しております。

・コンプライアンス委員会

当社では、役職員のコンプライアンスの徹底、すなわち、法令、定款、社内規程及び社会ルールの遵守を目的としてコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、管理部を主管部としており、原則として3ヶ月に一度開催され、コンプライアンスに係る取り組みの推進、社内研修等の実施のほか、コンプライアンス違反事項の調査等を行っております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

経営戦略を迅速に実行していく必要がある一方で、社会的信用を得るために経営の健全性、透明性、及び客観性の観点から当該企業統治の体制を採用しております。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	株主の皆様が十分に議決権行使内容を検討できるよう、早期発送に努めてまいります。
集中日を回避した株主総会の設定	より多くの株主様にご参加いただけるよう、可能な限り集中日を避け、アクセスの良い場所にて開催してまいります。
電磁的方法による議決権の行使	今後検討すべき課題と認識しております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	今後検討すべき課題と認識しております。
招集通知(要約)の英文での提供	招集通知(要約)の英語版を作成し、当社IRサイトへの掲載ならびにTDnetへの開示を予定しております。
その他	招集通知等について、当社IRサイトへの掲載を予定しております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	当社IRサイトへの掲載しております。	
個人投資家向けに定期的説明会を開催	定期的に会社説明会を開催し、株主・投資家の皆様と直接的なコミュニケーションを図ることを計画しております。	なし
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	決算発表後に説明会や個別ミーティングを行い、直接的なコミュニケーションを図ることを計画しております。	なし
海外投資家向けに定期的説明会を開催	上場後は、時価総額や海外投資家保有比率等を勘案しつつ、海外ロードショー等を行ってまいりたいと考えております。	なし
IR資料のホームページ掲載	開示資料は、速やかにIRサイトに掲載いたします。	
IRに関する部署(担当者)の設置	管理部内にIR担当者を置き対応いたします。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社は、適時適切な会社情報を広く公表することが、株主の皆様をはじめ、全てのステークホルダーの意思決定において重要であると認識しております。このため、当社では、IRサイトや説明会等の充実を図ることにより、積極的に情報提供を図ってまいります。

内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制に関する基本方針及び各種規程を制定し、内部統制システムを構築し、運用の徹底を図っております。当社は独立した内部監査部門は設けておりませんが、代表取締役の命を受けた内部監査責任者が内部監査担当者の分担を定め、内部監査計画に従い、自己の属する部門を除く当社全部門に対して業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社では、役職員が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行うこととしております。
- (2) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応することとしております。
- (3) 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行うこととしております。
- (4) 監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査することとしております。
- (5) 社内外の通報窓口(常勤監査役、非常勤監査役及び社外弁護士)につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み(内部通報制度)を構築することとしております。
- (6) 役職員の法令違反については、就業規則等に基づき、処罰の対象とすることとしております。

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理のための体制

- (1) 文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書(電磁的記録を含む)は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理することとしております。
 - (2) 情報管理規程を定め、情報資産の保護・管理を行うこととしております。
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努めることとしております。
 - (2) 災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、事業継続計画を策定することとしております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催することとしております。
- (2) 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行することとしております。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定することとしております。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立することとしております。
- (2) 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営することとしております。

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- (1) 監査役は、監査役の指揮命令に服する使用人(以下、「監査役補助者」という。)を置くことを取締役会に対して求めることができることとしております。
- (2) 監査役補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役の事前の同意を必要とすることとしております。

役職員が監査役に報告するための体制

- (1) 役職員は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査役に報告することとしております。
- (2) 役職員は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告することとしております。

その他監査役が実効的に監査が行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行うこととしております。
- (2) 監査役は、定期的に監査法人と意見交換を行うこととしております。
- (3) 監査役は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができることとしております。
- (4) 監査役は、定期的に内部監査責任者と意見交換を行い、連携の強化を図ることとしております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループ及び当社役員及び当社役員に準ずる者は、現在までに反社会的勢力との関係は一切ありません。不当要求防止責任者を選任し、継続的に反社会的勢力の排除を行っております。

当社グループでの反社会的勢力の排除・防止体制としては、「反社会的勢力対応マニュアル」に基づき、役員・社員については、採用時に履歴書等のチェック及び面談による確認を行っております。販売先、仕入先、外注先等の取引先については、契約書上に暴排条項を盛り込むとともに、新聞記事検索サービスの「日経テレコン」を調査方法として導入し、全期間及び全国新聞の記事検索から該当事項の有無を判定しております。加えて、インターネット検索も実施し、同様の調査を行っております。

役職員に対しての周知の方法としては、反社会的勢力対応マニュアルに基づき、反社会的勢力との取引を行わない旨を周知徹底しております。また、株主については、全株主から履歴書等の入手、面談等を行い、慎重に判断しております。

今後も、所轄警察署の相談窓口や公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターとの関係強化を行い、指導を受けながら、反社会的勢力との関係の排除の徹底を図ります。

万一問題が発生した場合には、必要に応じて弁護士や警察等の専門家に相談するとともに、取締役会を機動的に開催し、適切な処置をとることとしております。

その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

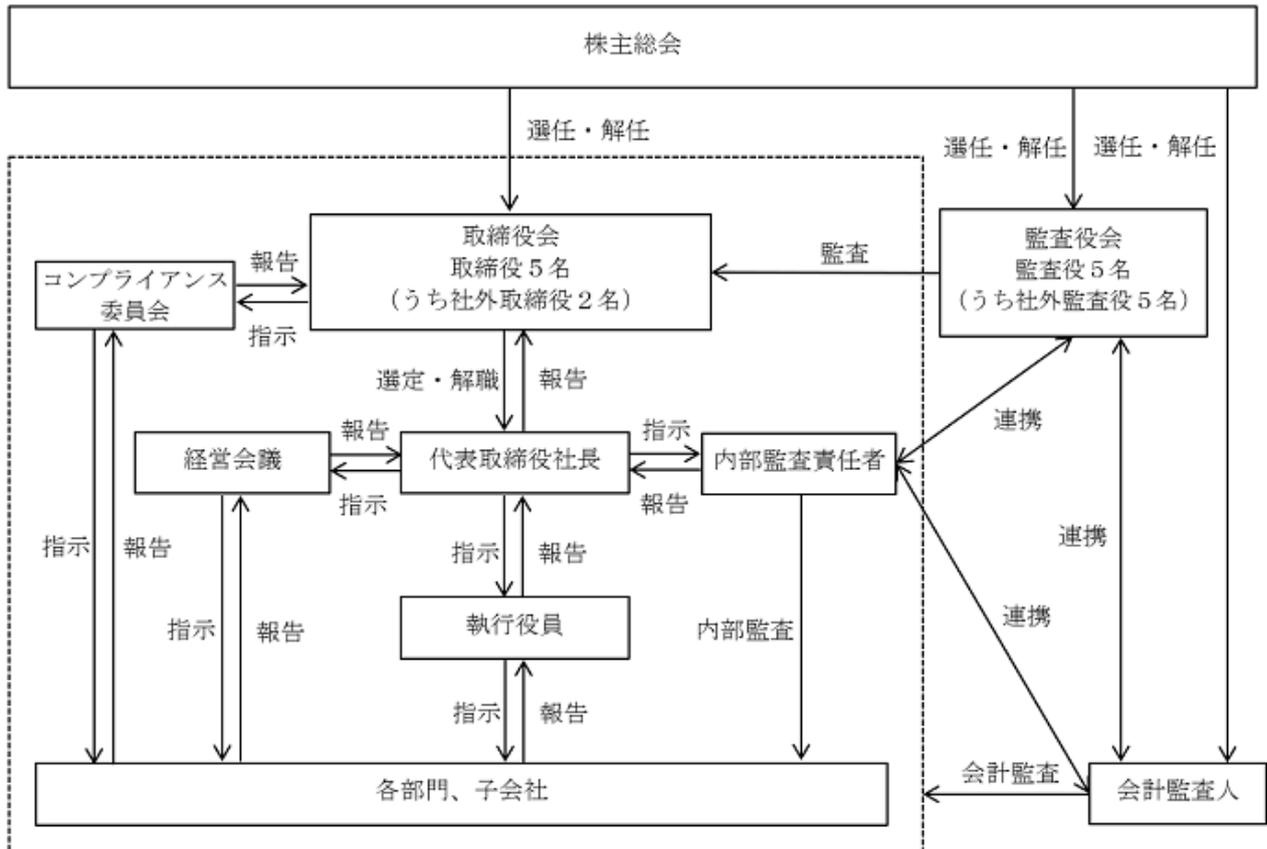
該当項目に関する補足説明

現在のところ、買収防衛策の導入予定はありません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



【適時開示体制の概要図】

